

個別情報報告書

商号又は名称 **さいたま産業株式会社**

①②③は、全ての方が入力してください。

①	本店の郵便番号(ハイフンなしで入力)	3309522
②	自社と資本関係・人的関係にある会社等で、令和9・10年度さいたま市競争入札参加資格審査申請(建設工事、設計・調査・測量、土木施設維持管理)を行った、又は行う予定のある他の会社がある。	いいえ
	「はい」を選択した場合は、別紙【資本関係・人的関係調書(様式C-13)】に必要事項を入力の上提出してください。	
③	総従業員数 「建設工事」を申請する場合…「経営事項審査の総合評定値通知書」の審査基準日における総従業員数 「建設工事」を申請しない場合…申請日における総従業員数 ※非常勤役員や非常勤職員、アルバイトは除いた会社全体の人数を入力してください。	123

④は、個人事業主で代表者がさいたま市内に住所を有する場合は全ての項目に入力してください。さいたま市内在住でない場合は「さいたま市外在住」と入力してください。

④	代表者住所 (事業所の所在地ではなく代表者の住民票住所)	埼玉県さいたま市浦和区常盤6-4-4 パブリック・フィナンシャルオフィスビルディング6階		
	代表者生年月日(西暦)	2001年5月1日		
	直近の市民税・県民税・森林環境税 納税通知書の宛名番号	6000000000		

⑤以降の項目は、「建設工事」を申請する場合のみ入力してください。

⑤	申請する業種について、業種ごとの会社全体の監理技術者の数(申請日現在)を入力してください。なお、1人が複数の業種で監理技術者の資格を有している場合は、それぞれの業種で計上してください。申請しない業種は空欄のままとしてください。					
	建設工事の種類		監理技術者数	建設工事の種類		監理技術者数
	01 土木	2	11 鋼構造物		21 熱絶縁	
	02 建築		12 鉄筋		22 電気通信	
	03 大工	1	13 舗装	0	23 造園	0
	04 左官		14 塗装		24 さく井	
	05 とび・土工		15 防水		25 建具	
	06 石		16 内装仕上		26 水道施設	1
	07 屋根		17 機械器具設置		27 消防施設	
	08 電気				28 清掃施設	
	09 管				29 解体	
	10 タイル・れんが・ブロック					

0の場合は、「0」と記入してください。

以下の設問については**建設工事を申請する場合にのみ**プルダウン(「該当あり→有・する」、「該当なし→無・しない」)を選択してお答えください。また、設問の指示に従ってください。

⑥-1～4は、「建設工事」を申請する方は全て入力してください。

⑥-1	防災協定締結の有無を「経営事項審査の総合評価値通知書」のとおり選択してください。	有
⑥-2	以下のア又はイのいずれかの書類の提出 さいたま市長又はさいたま市水道事業管理者と ア 災害協定を直接締結している場合は協定書の写し イ 災害協定を直接締結していないが、加入している団体が締結している場合は災害協定締結団体加盟証明書(様式D-6) 【提出書類の対象となる災害協定】 ・さいたま市長との間で締結した「大規模災害時における災害応急対策業務及び建設資材調達に関する協定書」又は「災害時における電気設備の復旧に関する協定書」 ・さいたま市水道事業管理者との間で締結した「災害時における復旧工事の協力に関する協定書」 ・さいたま市長又はさいたま市水道事業管理者との間で締結した上記に類似した協定等	する
⑥-3	一般財団法人持続性推進機構によりエコアクション21を認証されていることがわかる書類の写しの提出	する
⑥-4	次のア～エのいずれかの書類の提出、又は加入している場合 ア さいたま市と締結している包括連携協定書の写し イ さいたま市SDGs認証企業認証書の写し ウ さいたま市健康経営企業認定証の写し エ さいたま健康ネットワークに加入している者 ※エは提出書類はありません	する(健幸ネットワーク)

⑥-5以降は「建設工事」を申請し、主たる営業所の所在地がさいたま市内の方のみ入力してください。

⑥-5	さいたま市長又はさいたま市水道事業管理者との間で締結した災害協定等又は要請に基づく活動実績の報告	しない																																			
⑥-6	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画策定・変更届の写し(従業員100人以下の企業等の場合のみ対象)又は、同法第13条若しくは第15条の2に基づく認定を受けていることがわかるものの写しの提出	する																																			
⑥-7	女性技術者又は若手技術者(申請日現在35歳未満)の資格者証等、専任の技術者になりうる者であることがわかる書類、及び常勤していることがわかる書類の写しの提出	しない																																			
⑥-8	対象業種のCPDS/CPDにおける単位取得の証明書の提出 ※提出「する」を選択した場合は、申請業種について、在籍中の技術職員がCPDS/CPDで取得した単位数等の合計を入力してください。また、証明書の写しを提出してください。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象となる建設工事の業種</th> <th>一般社団法人全国土木施工管理技士会連合会(継続学習制度(CPD S)取得単位数)</th> <th>公益社団法人土木学会(CPD制度取得単位数)</th> <th>建築CPD運営会議(継続能力/職能開発(CPD)情報提供制度認定時間数)</th> <th>造園CPD協議会(継続教育(CPD)制度取得単位数)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>01 土木</td> <td>1300</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>02 建築</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>08 電気</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>09 管</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>13 舗装</td> <td>1300</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>23 造園</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	対象となる建設工事の業種	一般社団法人全国土木施工管理技士会連合会(継続学習制度(CPD S)取得単位数)	公益社団法人土木学会(CPD制度取得単位数)	建築CPD運営会議(継続能力/職能開発(CPD)情報提供制度認定時間数)	造園CPD協議会(継続教育(CPD)制度取得単位数)	01 土木	1300				02 建築					08 電気					09 管					13 舗装	1300				23 造園					する
対象となる建設工事の業種	一般社団法人全国土木施工管理技士会連合会(継続学習制度(CPD S)取得単位数)	公益社団法人土木学会(CPD制度取得単位数)	建築CPD運営会議(継続能力/職能開発(CPD)情報提供制度認定時間数)	造園CPD協議会(継続教育(CPD)制度取得単位数)																																	
01 土木	1300																																				
02 建築																																					
08 電気																																					
09 管																																					
13 舗装	1300																																				
23 造園																																					
⑥-9	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画策定・変更届(受理印のあるもの)の写し(従業員100人以下の企業等の場合のみ対象)又は同法第9条若しくは第12条に基づく認定を受けていることがわかるものの写しの提出	する																																			
⑥-10	さいたま市消防団協力事業所表示証交付書の写し又は消防団協力事業所認定継続通知書の写しの提出	する																																			
⑥-11	協力雇用主の登録に関する証明書の提出	する																																			